

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成19年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第4号（イチゴのハダニ類）を発表したので送付します。

病害虫発生予察 注意報第4号

- 1 農作物名 イチゴ
- 2 病害虫名 ハダニ類
- 3 予報内容

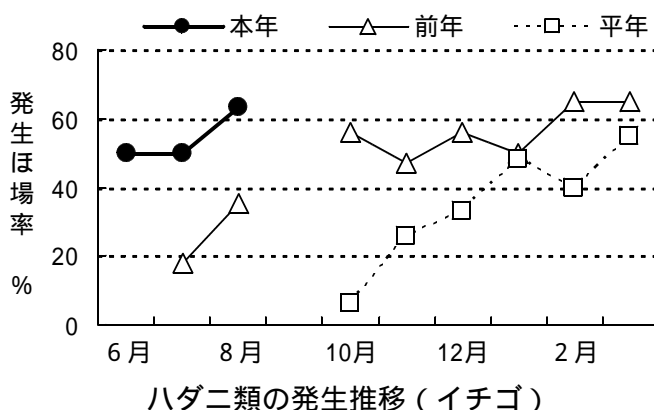
- (1) 発生地域 県本土
- (2) 発生量 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月中旬の育苗ほでの調査では、発生ほ場率は64%（前年35%）と発生が多かった前年同時期よりも高く、寄生株率が50%と発生程度の高いほ場も認められた。
- (2) 寄生された苗を本ばに定植すると、本ばで多発する恐れがある。

表.ハダニ類の発生状況

調査場所	調査ほ場数	発生ほ場数
日置市伊集院町中川	5	2
さつま町湯田・平川	5	5
志布志市有明町野神	4	2
計	14	9(64%)



5 防除上注意すべき事項

- (1) 育苗後期から定植初期までの防除が極めて重要なので、以下の点に留意し、防除を徹底する。
- (2) 本ばへの持込みを避けるために、育苗後期には必ず防除する。
- (3) 防除効果を高めるため、薬剤は下葉かきを行ってから葉裏にかかるよう丁寧に散布する。
- (4) 摘葉した下葉は、ほ場外に持ち出し処分する。
- (5) ほ場によって薬剤の効果が異なるので（平成19年8月31日付け技術情報第8号参照）、散布後は必ず防除効果を確認する。なお、ナミハダニが多く発生しており、本虫はカンザワハダニに比べて気付きにくいので、葉裏を注意深く観察する。
- (6) 薬剤感受性の低下を防ぐため同一系統薬剤の連用を避け、系統の異なる薬剤のローテーション散布に努める。